

## 第2章 廃棄物処理施設の運転

### 1. ごみとし尿の搬入量予測

#### 1. 1. ごみ搬入量予測

家庭系ごみの搬入量は、平成10年度までは大きく増加していたが、ごみの分別・資源化が進んだことで、増減を繰り返しながらもなだらかに減少しており、今後は管内人口の減少にあわせて緩やかに減少していくと見込んでいる。

家庭系ごみ有料化およびプラスチック分別収集・再商品化の取り組みについては、今後、東埼玉資源環境組合事務連絡協議会において検討することとなっているため、具体的な実施時期や内容等と併せてごみ搬入量への影響を見込み、今後の財政計画の見直しにおいて反映していく。

事業系ごみ搬入量は、現状の規模が継続することを見込んでいる。なお、都市開発などの影響を受けるため、構成市町で都市整備や工業団地等の整備が予定される場合には、その影響を受けて増加するものと見込まれる。

#### 【搬出元別のごみ搬入量】

表2. 1. 1

(単位：トン)

年 度	R6	R7	R8	R9	R10	R11
家 庭 系	175,900	176,300	176,800	177,100	176,000	174,800
事 業 系	70,800	70,600	70,800	70,900	70,400	70,000
助 燃 剤	3,400	3,400	3,400	3,400	3,400	3,300
計	250,100	250,300	251,000	251,400	249,800	248,100
年 度	R12	R13	R14	R15	R16	
家 庭 系	174,500	174,900	174,500	173,700	173,000	
事 業 系	70,200	70,100	69,800	69,600	69,200	
助 燃 剤	3,400	3,400	3,400	3,400	3,400	
計	248,100	248,400	247,700	246,700	245,600	

※「ごみ」には管内で収集される可燃ごみと第二工場汚泥再生処理センターで発生する助燃剤を含み、堆肥の原料となるせん定枝・刈草を含まない。

※令和2年度策定の『第一工場ごみ処理施設整備方針』ごみ搬入量の推計結果を基に、各年度の実際の曜日による増減傾向を加味して予測した。

#### 【ごみ処理施設別のごみ搬入量】

表2. 1. 2

(単位：トン)

年 度	R6	R7	R8	R9	R10	R11
第 一 工 場	166,800	166,600	167,000	167,500	166,100	164,300
第 二 工 場	83,300	83,700	84,000	83,900	83,700	83,800
計	250,100	250,300	251,000	251,400	249,800	248,100
年 度	R12	R13	R14	R15	R16	
第 一 工 場	161,100	162,600	162,200	163,300	162,100	
第 二 工 場	87,000	85,800	85,500	83,400	83,500	
計	248,100	248,400	247,700	246,700	245,600	

## 1. 2. し尿搬入量予測

組合管内においては公共下水道の整備が進んでいることから、生し尿搬入量は減少し続けている。その一方では、単独浄化槽から合併浄化槽への転換や、市街化調整区域等での新たな合併浄化槽の設置が進んでいることから、浄化槽汚泥搬入量は増加傾向となっている。

今後、生し尿搬入量は管内人口の減少に伴い減少するが、浄化槽汚泥搬入量は市街化調整区域における対象人口増加に伴い緩やかに増加傾向が続くと予測される。

### 【し尿搬入量】

表2. 1. 3

(単位：kl)

年 度	R6	R7	R8	R9	R10	R11
生し尿	9,200	8,700	8,300	7,800	7,400	7,000
浄化槽汚泥	65,700	65,900	66,100	66,700	66,900	67,100
計	74,900	74,600	74,400	74,500	74,300	74,100
年 度	R12	R13	R14	R15	R16	
生し尿	6,600	6,300	6,000	5,700	5,400	
浄化槽汚泥	67,200	67,400	67,600	67,800	67,900	
計	73,800	73,700	73,600	73,500	73,300	

## 2. ごみ処理経費

### 2. 1. 第一工場のごみ焼却

#### (1) ごみ焼却事業の運営

##### 【現状と課題】

第一工場ごみ処理施設は、処理能力1日200トンの焼却炉4炉を有し、搬入される一般廃棄物を適正かつ安全に処理している。

第一工場ごみ処理施設は稼働から28年が経過しており、平成28年度から令和元年度までの4年間で基幹設備大規模改修工事を実施し、施設の延命化を図っている。しかし、経年劣化に伴う突発的な不具合発生が懸念されるため、長寿命化総合計画に基づき施設の点検整備を実施し、安全かつ安定的な運転を行っている。

今後、ごみ焼却事業を継続しながら第一工場ごみ処理施設プラント更新事業を実施していくにあたって、発電量が減少し、買電が発生することで物件費が増加する見込みである。

また、設備の老朽化や近年の物価上昇が課題である。

##### 【目標と方策】

令和15年度まで安全かつ安定的に運転するため、長寿命化総合計画に基づく設備の点検整備を行う。

また、第一工場ごみ処理施設プラント更新事業により事業運営、特に物件費に大きな影響があるため、これに注視して業務を継続していく。

## 【事業費】

表2. 2. 1

(単位：千円)

年 度	R6	R7	R8	R9	R10	R11
物件費	575,260	637,593	634,628	722,017	724,560	713,728
需用費	533,500	593,773	596,768	682,197	680,700	675,908
役務費	140	100	140	100	140	100
委託料	40,420	42,520	36,520	38,520	42,520	36,520
使用料及び賃借料	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
維持補修費	935,500	840,437	842,092	844,978	774,365	788,669
需用費	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
工事請負費	882,500	769,437	802,092	788,978	736,365	745,669
原材料費	33,000	51,000	20,000	36,000	18,000	23,000
補助費等	10,000	12,000	12,000	17,000	17,000	17,000
負担金補助及び交付金	10,000	12,000	12,000	17,000	17,000	17,000
普通建設事業費	9,000	0	0	0	0	0
工事請負費	9,000	0	0	0	0	0
計	1,529,760	1,490,030	1,488,720	1,583,995	1,515,925	1,519,397
年 度	R12	R13	R14	R15	R16	計
物件費	1,004,462	1,229,434	1,252,203	808,017	776,019	9,077,921
需用費	964,602	1,185,614	1,213,343	766,197	730,559	8,623,161
役務費	140	100	140	100	140	1,340
委託料	38,520	42,520	37,520	40,520	44,120	440,220
使用料及び賃借料	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	13,200
維持補修費	645,090	627,042	556,112	579,716	669,440	8,103,441
需用費	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	220,000
工事請負費	615,090	571,042	526,112	536,716	634,440	7,608,441
原材料費	10,000	36,000	10,000	23,000	15,000	275,000
補助費等	23,000	19,000	15,000	17,000	17,000	176,000
負担金補助及び交付金	23,000	19,000	15,000	17,000	17,000	176,000
普通建設事業費	0	0	0	0	0	9,000
工事請負費	0	0	0	0	0	9,000
計	1,672,552	1,875,476	1,823,315	1,404,733	1,462,459	17,366,362

※物件費：需用費は消耗品費、光熱水費、薬剤購入費など。役務費は手数料。委託料は槽内等清掃委託料、ごみピット消火設備点検委託料、検査委託料など。使用料及び賃借料は土木積算システム使用料。

※維持補修費：需用費は修繕料。工事請負費は焼却炉定期補修等工事費、焼却炉電気設備改修工事費。原材料費は補修材料購入費。焼却炉定期補修等工事費の設備更新分は基幹設備改造工事および機器取替工事に計上している。

※補助費等：負担金補助及び交付金は環境保全協力金。

※普通建設事業費：工事請負費は焼却炉電気設備改修工事費。焼却炉電気設備改修工事はごみ処理施設の照明器具のLED化工事。

## 【特定財源等】

表2. 2. 2

(単位：千円)

年 度	R6	R7	R8	R9	R10	R11
ごみ処理手数料	1,390,000	1,330,000	1,330,000	1,340,000	1,330,000	1,320,000
その他雑入・金属類売払代金	115	115	115	115	115	115
第一工場ごみ処理設備整備事業債	8,100	0	0	0	0	0
計	1,398,215	1,330,115	1,330,115	1,340,115	1,330,115	1,320,115
年 度	R12	R13	R14	R15	R16	計
ごみ処理手数料	1,320,000	1,320,000	1,310,000	1,310,000	1,350,000	14,650,000
その他雑入・金属類売払代金	115	115	115	115	115	1,265
第一工場ごみ処理設備整備事業債	0	0	0	0	0	8,100
計	1,320,115	1,320,115	1,310,115	1,310,115	1,350,115	14,659,365

※ごみ処理手数料は、事業系ごみ搬入量予測をもとに、現行の単価（21,000円/トン）により算定した。

※ごみ処理手数料は、第一工場および第二工場に搬入される事業系ごみ全体に係る金額であり、両工場の運営経費に充当されるものであるが、一括して計上する。

## (2) ごみ焼却灰等の処分

## 【現状と課題】

焼却灰等の残渣は適正処理を行っている。また、残渣の搬出先は複数確保しリスクを分散するとともに、搬出する焼却灰の一部は、人工砂等としてリサイクルされている。なお

残渣搬出先の受入条件により、重金属固定剤（2. 1. (1)「ごみ焼却事業の運営」の事業費の薬剤購入費の一部）を使用しており、経費削減のため重金属固定剤の適正使用量を検討する必要がある。

また、令和9年度から始まる第一工場ごみ処理施設プラント更新事業に伴い、搬入されるごみの一部を外部に搬出する必要があることから、これらを安全に運搬し、適切な処理（中間処理および埋立処分）を行うため、ごみの搬出方法を検討する必要がある。

#### 【目標と方策】

重金属固定剤の適正使用量を検討し、経費削減に努める。また、環境負荷の低減のため、焼却残渣の減量策・有効利用方法（リサイクル）についての情報収集などを行う。

また、外部への一般廃棄物の搬出処分委託を行い、適正な処理を継続する。

#### 【事業費】

表2. 2. 3

(単位：千円)

年 度	R6	R7	R8	R9	R10	R11
物件費	770,000	810,000	810,000	1,166,400	1,146,600	1,179,600
委託料	770,000	810,000	810,000	1,166,400	1,146,600	1,179,600
計	770,000	810,000	810,000	1,166,400	1,146,600	1,179,600
年 度	R12	R13	R14	R15	R16	計
物件費	1,551,400	1,272,000	1,063,400	1,179,600	1,152,400	12,101,400
委託料	1,551,400	1,272,000	1,063,400	1,179,600	1,152,400	12,101,400
計	1,551,400	1,272,000	1,063,400	1,179,600	1,152,400	12,101,400

※物件費：委託料は灰等搬出処分委託料、可燃ごみ搬出処分委託料。第一工場ごみ処理施設プラント更新事業の実施に伴い、令和9年度から搬入されるごみの一部を外部に搬出するため委託料は増加する。

### (3) ごみ焼却設備の更新

#### 【現状と課題】

構成市町は国および埼玉県策定の「災害廃棄物対策指針」に基づき、平成29年度に「災害廃棄物処理計画」を策定した。

また、災害ごみへの対応について、第一工場ごみ処理施設は稼働後21年目となる平成28年度から令和元年度にかけて施設の延命化および災害時の災害廃棄物処理体制の強化を目的に基幹設備大規模改修工事を実施した。

長寿命化総合計画をもとに、機器を点検しながら計画的な更新工事等を実施しているが、機器の劣化状況によっては更新時期を変更して、更新工事を実施している。近年の社会情勢に伴い、各機器・部品等の製造に長期間必要なものがある。

そのため、毎年の点検に合わせて各機器の寿命を予測して更新工事を実施する必要がある。中でも、令和9年度から始まる第一工場ごみ処理施設プラント更新事業では、施設を稼働しながら更新するため、不具合等による焼却炉の停止を避ける必要がある。

#### 【目標と方策】

長寿命化総合計画に基づき、適切な更新時期を見極め、安全かつ安定的に施設を稼働していく。

令和9年度から始まる第一工場ごみ処理施設プラント更新事業では、施設を稼働しながら

ら更新するため、不具合等により焼却炉を停止することがないように、適切に更新工事を実施する。

## 【事業費】

表2. 2. 4

(単位：千円)

年 度	R6	R7	R8	R9	R10	R11
維持補修費	439,000	389,938	149,333	257,668	359,784	422,127
工事請負費	439,000	389,938	149,333	257,668	359,784	422,127
普通建設事業費	0	37,648	49,767	0	0	0
工事請負費	0	37,648	49,767	0	0	0
計	439,000	427,586	199,100	257,668	359,784	422,127
年 度	R12	R13	R14	R15	R16	計
維持補修費	227,715	167,782	149,213	292,680	515,249	3,370,489
工事請負費	227,715	167,782	149,213	292,680	515,249	3,370,489
普通建設事業費	0	0	0	0	0	87,415
工事請負費	0	0	0	0	0	87,415
計	227,715	167,782	149,213	292,680	515,249	3,457,904

※維持補修費：工事請負費はごみ処理設備機器取替工事費。ごみ処理設備機器取替工事は燃焼設備、排ガス処理設備、灰出し設備機器などの取替を見込む。

※普通建設事業費：工事請負費はごみ処理基幹設備改造工事費。ごみ処理基幹設備改造工事は排ガス処理設備、排水処理設備、灰出し設備、通風設備などの更新を見込む。

## 【特定財源】

表2. 2. 5

(単位：千円)

年 度	R6	R7	R8	R9	R10	R11
第一工場ごみ処理基幹設備改造事業債	0	33,800	44,700	0	0	0
計	0	33,800	44,700	0	0	0
年 度	R12	R13	R14	R15	R16	計
第一工場ごみ処理基幹設備改造事業債	0	0	0	0	0	78,500
計	0	0	0	0	0	78,500

※単独事業である第一工場ごみ処理施設基幹設備改造工事費は、重点化等分は90%、その他は75%が起債により充当される。

## (4) ごみ処理施設運営委託の拡充

## 【現状と課題】

令和2年度から令和6年度までの5年間は、複数年度の運転委託契約を締結している。現在のごみ処理施設は令和15年度までの運転を計画しており、第一工場ごみ処理施設プラント更新事業では、施設を稼働しながらの更新を計画しているため、調整を行う必要がある。

また、設備の老朽化による不具合発生時の対応や技術力の継承が課題である。

## 【目標と方策】

現在のごみ処理施設は令和15年度まで運転する計画となっており、令和7年度以降においても、より効率的な事業運営を図る必要があり、複数年度の運転委託契約を検討し経費削減に努める。第一工場ごみ処理施設プラント更新事業では、施設を稼働しながら更新するため、技術力・判断力の向上に努める。

また、更なる効率化の観点から、定量的な点検整備・補修業務等を運転委託契約に含める検討を行う。さらに、緊急時の対応を迅速に行えるよう技術力の向上および継承に努める。

## 【事業費】

表2. 2. 6

(単位：千円)

年 度	R6	R7	R8	R9	R10	R11
物件費	408,000	448,360	448,250	449,570	447,810	447,810
委託料	408,000	448,360	448,250	449,570	447,810	447,810
計	408,000	448,360	448,250	449,570	447,810	447,810
年 度	R12	R13	R14	R15	R16	計
物件費	448,250	449,570	448,250	448,360	447,810	4,892,040
委託料	448,250	449,570	448,250	448,360	447,810	4,892,040
計	448,250	449,570	448,250	448,360	447,810	4,892,040

※物件費：委託料はごみ処理施設運転委託料。

## 2. 2. 第一工場の発電

## (1) 発電事業の運営

## 【現状と課題】

平成7年10月に稼働した第一工場ごみ処理施設は、現在でも高い発電効率を誇る発電設備を有し、ごみ焼却時に発生する熱エネルギーを有効利用している。自家発電により工場内で必要な電力をすべて賄うほか、余剰電力については小売電気事業者に売り払い、収入を得ているが、稼働後28年が経過し経年劣化による機器の磨耗・損傷等が発生している。

## 【目標と方策】

令和9年度から令和19年度にかけて第一工場ごみ処理施設プラント更新事業を計画していることから、電気工作物の使用期限、機器の劣化状況の確認、整備の必要性等の検討を行い、計画的に定期補修等工事を実施する。また、電気事業法に基づく定期安全管理検査および自主検査を行い、安全かつ安定的な運転を行う。

## 【事業費】

表2. 2. 7

(単位：千円)

年 度	R6	R7	R8	R9	R10	R11
物件費	96,920	101,300	101,600	101,300	101,600	101,300
需用費	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000
役務費	530	300	600	300	600	300
委託料	90,390	95,000	95,000	95,000	95,000	95,000
維持補修費	642,900	1,079,200	881,850	884,100	734,050	610,150
需用費	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
工事請負費	634,900	1,071,200	873,850	876,100	726,050	602,150
補助費等	38,200	38,000	38,100	38,100	38,000	37,800
負担金補助及び交付金	38,200	38,000	38,100	38,100	38,000	37,800
計	778,020	1,218,500	1,021,550	1,023,500	873,650	749,250
年 度	R12	R13	R14	R15	R16	計
物件費	101,600	101,000	144,800	101,000	144,800	1,197,220
需用費	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	66,000
役務費	600	0	600	0	600	4,430
委託料	95,000	95,000	138,200	95,000	138,200	1,126,790
維持補修費	507,150	459,900	358,200	475,800	502,000	7,135,300
需用費	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	88,000
工事請負費	499,150	451,900	350,200	467,800	494,000	7,047,300
補助費等	30,800	28,100	25,900	38,200	35,600	386,800
負担金補助及び交付金	30,800	28,100	25,900	38,200	35,600	386,800
計	639,550	589,000	528,900	615,000	682,400	8,719,320

※物件費：需用費は消耗品費。役務費は手数料。委託料は電気設備点検委託料、水・蒸気配管肉厚測定委託料。

※維持補修費：需用費は修繕料。工事請負費は発電設備定期補修等工事費、電気設備改修工事費。

※補助費等：負担金補助及び交付金は発電側課金負担金、電気取引用計量器設置負担金。

## 【特定財源】

表2. 2. 8

(単位：千円)

年 度	R6	R7	R8	R9	R10	R11
電力売払代金	1,110,000	770,000	780,000	780,000	770,000	770,000
計	1,110,000	770,000	780,000	780,000	770,000	770,000
年 度	R12	R13	R14	R15	R16	計
電力売払代金	510,000	400,000	330,000	780,000	680,000	7,680,000
計	510,000	400,000	330,000	780,000	680,000	7,680,000

※電力売払代金は入札により売払先が決まり毎年変動するため、令和7年度以降は過去の平均的な単価で計上する。

※第一工場ごみ処理施設プラント更新事業の実施に伴い、令和12年度から令和14年度にかけて発電量が大幅に減少することから、電力売払代金も減少する。

## (2) 発電設備の更新

## 【現状と課題】

令和5年度までに発電基幹設備改造工事を実施した。

## 【目標と方策】

経年劣化による機器の不具合発生は復旧に時間を要し、ごみ処理に影響を与えるため、計画的に各機器を更新し、設備の安全かつ安定的な運転を図る。

また、令和9年度から令和19年度にかけて第一工場ごみ処理施設プラント更新事業を計画していることから、各機器の状況を確認・検討し、適切に機器の更新を実施する。

## (3) 熱エネルギーの供給事業

## 【現状と課題】

ごみ焼却時に発生する排ガスの熱エネルギーをボイラーで回収し、発生した蒸気を熱交換して高温水(70℃～80℃)とし、近隣の公共施設などに供給している。ただし、現在の熱供給設備は平成20年度に更新した後、16年が経過している。定期的に高温水設備の工事や補修を実施し、法定検査に合格することで、安定的に高温水を供給できるが、それを供給するための配管類の劣化が懸念され、安定的な供給に影響を及ぼす恐れがある。そのため、更新時期の検討が必要である。

## 【目標と方策】

熱エネルギーの供給設備については、労働安全衛生法に基づき、設備の性能検査および自主検査、定期補修等工事を行い、その結果を踏まえて設備の更新時期を検討し、高温水の安定供給を目指す。

## 【事業費】

表2. 2. 9

(単位：千円)

年 度	R6	R7	R8	R9	R10	R11
維持補修費	35,400	13,661	14,915	13,661	37,047	18,646
工事請負費	35,400	13,661	14,915	13,661	37,047	18,646
計	35,400	13,661	14,915	13,661	37,047	18,646
年 度	R12	R13	R14	R15	R16	計
維持補修費	18,646	13,661	13,661	16,159	16,159	211,616
工事請負費	18,646	13,661	13,661	16,159	16,159	211,616
計	18,646	13,661	13,661	16,159	16,159	211,616

※維持補修費：工事請負費は高温水設備定期補修等工事費。

## 【特定財源】

表2. 2. 10

(単位：千円)

年 度	R6	R7	R8	R9	R10	R11
熱供給実費徴収金	2,500	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300
計	2,500	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300
年 度	R12	R13	R14	R15	R16	計
熱供給実費徴収金	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	25,500
計	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	25,500

## 2. 3. 第一工場ごみ処理施設プラント更新

## (1) 第一工場ごみ処理施設プラント更新事業

## 【現状と課題】

第一工場ごみ処理施設は、平成7年10月に稼働し老朽化が進行していたことから、安全かつ安定的な施設の稼働を行うため「第一工場ごみ処理施設長寿命化総合計画」を策定し、平成28年度から令和元年度の4年間で基幹設備大規模改修工事を行い、施設の安定稼働に向けた整備を実施した。また、延命化目標年度は稼働から38年後の令和15年度となっており、令和16年度以降の処理体制を確保するため、プラントの更新が必要である。

また、令和18年度以降には、第二工場ごみ処理施設の大規模改修工事が必要となるため、第一工場ごみ処理施設の計画的な整備によって十分な処理能力を確保する必要がある。

なお、「廃棄物処理施設の基幹的設備改良マニュアル」において、「築25年未満の施設については、基幹的設備改良事業後10年以上施設を稼働すること」と条件があり、処分対象期間（機械の場合は7年）内に施設の使用を止めて撤去等を行う場合には、交付金の返還等の手続きが必要となる。このことから、更新期間を短縮するためには、処分対象期間7年を経過した令和9年度以降、現在休止中の1号炉から更新を行うことが望ましい。

## 【目標と方策】

第一工場ごみ処理施設は、一般の建築物と比べ強固な構造であるため、解体費用が極めて高額となることから、地元のランドマークとして親しまれている既存の建築物を活用して、プラントや設備を更新することにより令和16年度以降の処理体制を確保する。また、第一工場ごみ処理施設プラント更新事業にあたっては、災害が発生した際にも、施設が安定的に運転できる機能の検討を行う必要がある。

このため、第一工場ごみ処理施設プラント更新事業における施設規模は1日あたり720トンで、基本設計策定段階ではあるが概算総事業費は約715億円と見込んでいる。

今後は、第一工場ごみ処理施設プラント更新事業に向けて、資金需要の増加が見込まれることから、事業の見直しや経費の節減・合理化を図るとともに、循環型社会形成推進交付金や地方債の積極的な活用により財源を確保し、構成市町の負担の低減と平準化を図っていく。

## 【事業費】

表2. 2. 11

(単位：千円)

年 度	R6	R7	R8	R9	R10	R11
物件費	43,000	106,500	68,500	1,600	1,600	1,600
委託料	43,000	106,500	68,500	1,600	1,600	1,600
補助費等	0	2,400	3,600	150,000	150,000	150,000
報償費	0	2,400	3,600	0	0	0
負担金補助及び交付金	0	0	0	150,000	150,000	150,000
普通建設事業費	0	0	0	1,573,300	7,873,300	7,803,300
委託料	0	0	0	33,300	33,300	33,300
工事請負費	0	0	0	1,540,000	7,840,000	7,770,000
計	43,000	108,900	72,100	1,724,900	8,024,900	7,954,900
年 度	R12	R13	R14	R15	R16	計
物件費	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	230,800
委託料	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	230,800
補助費等	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	1,206,000
報償費	0	0	0	0	0	6,000
負担金補助及び交付金	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	1,200,000
普通建設事業費	6,823,300	6,823,300	6,823,300	7,443,300	7,443,300	52,606,400
委託料	33,300	33,300	33,300	33,300	33,300	266,400
工事請負費	6,790,000	6,790,000	6,790,000	7,410,000	7,410,000	52,340,000
計	6,974,900	6,974,900	6,974,900	7,594,900	7,594,900	54,043,200

※物件費：委託料は基本設計策定業務委託料、環境影響評価委託料、技術支援業務委託料。

※補助費等：報償費は業者選定に伴う審議会謝礼。負担金補助及び交付金は環境整備事業負担金。

※普通建設事業費：委託料は監理委託料。工事請負費は建設工事費。

## 【特定財源】

表2. 2. 12

(単位：千円)

年 度	R6	R7	R8	R9	R10	R11
循環型社会形成推進交付金	7,800	30,153	14,172	267,900	1,343,300	1,331,300
第一工場ごみ処理施設整備事業債	0	0	0	1,057,000	5,298,100	5,251,000
計	7,800	30,153	14,172	1,324,900	6,641,400	6,582,300
年 度	R12	R13	R14	R15	R16	計
循環型社会形成推進交付金	1,163,900	1,163,900	1,163,900	1,269,900	1,269,900	9,026,125
第一工場ごみ処理施設整備事業債	4,591,300	4,591,300	4,591,300	5,008,600	5,008,600	35,397,200
計	5,755,200	5,755,200	5,755,200	6,278,500	6,278,500	44,423,325

※第一工場ごみ処理施設プラント更新事業費のうち、補助対象分は、循環型社会形成推進交付金により3分の1（または2分の1）が補助され、90%が起債により充当される。単独分は、75%が起債により充当される。

## 2. 4. 第二工場のごみ処理

## (1) ごみ焼却事業の運営

## 【現状と課題】

第二工場ごみ処理施設は、草加市、八潮市から搬入される一般廃棄物および第二工場泥再生処理センターから搬入される汚泥（助燃剤）を適正に処理することを目的として、平成28年4月に稼働した。令和17年度までの20年間は、委託業務を受注した運営事業者が施設の運転・維持管理を行うこととなっているため、組合は施設の運営・維持管理が適正に遂行されているか確認を行っている。運営業務期間が令和17年度までとなっていることから、次期運営業務委託について検討する必要がある。

また、第一工場ごみ処理施設プラント更新事業が令和9年度から令和19年度まで予定されているため、第二工場ごみ処理施設の定期点検等に伴う炉の停止期間中は搬入振替について綿密な調整が必要となる。

## 【目標と方策】

第二工場ごみ処理施設が適正に運営されているかなど、組合が施設の運転・維持管理および運営事業者の財務状況に関するモニタリングを実施する。

また、第一工場ごみ処理施設プラント更新事業の実施にあたっては、第二工場ごみ処理施設から第一工場ごみ処理施設への振替搬入量と第二工場ごみ処理施設の運営事業者との契約処理量を踏まえて搬入および焼却計画の管理を行う。

## 【事業費】

表2. 2. 13

(単位：千円)

年 度	R6	R7	R8	R9	R10	R11
物件費	133,000	177,000	104,000	261,000	76,000	200,000
委託料	133,000	177,000	104,000	261,000	76,000	200,000
補助費等	0	0	0	0	0	0
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0	0
普通建設事業費	0	0	50,000	0	0	0
工事請負費	0	0	50,000	0	0	0
計	133,000	177,000	154,000	261,000	76,000	200,000
年 度	R12	R13	R14	R15	R16	計
物件費	532,000	421,000	313,000	200,000	81,000	2,498,000
委託料	532,000	421,000	313,000	200,000	81,000	2,498,000
補助費等	4,100	2,900	2,600	0	0	9,600
負担金補助及び交付金	4,100	2,900	2,600	0	0	9,600
普通建設事業費	0	0	0	0	0	50,000
工事請負費	0	0	0	0	0	50,000
計	536,100	423,900	315,600	200,000	81,000	2,557,600

※物件費：委託料はごみ処理施設運営委託料、灰等搬出処分委託料など。ごみ処理施設運営委託料は修繕計画などにより増減する。

※補助費等：負担金補助及び交付金は環境保全協力金。

※普通建設事業費：工事請負費はごみ処理基幹設備改造工事費。

## 【特定財源】

表2. 2. 14

(単位：千円)

年 度	R6	R7	R8	R9	R10	R11
その他雑入	68	65	65	65	65	65
第二工場ごみ処理施設整備事業債	0	0	37,500	0	0	0
計	68	65	37,565	65	65	65
年 度	R12	R13	R14	R15	R16	計
その他雑入	65	65	65	65	65	718
第二工場ごみ処理施設整備事業債	0	0	0	0	0	37,500
計	65	65	65	65	65	38,218

※第二工場ごみ処理施設に搬入される事業系ごみに係るごみ処理手数料は、「2.1(1)ごみ焼却事業の運営」に一括して計上している。

※第二工場ごみ処理施設基幹設備改造事業費は、75%が起債により充当される。

## (2) 第二工場ごみ処理施設の大規模改修

## 【現状と課題】

第二工場ごみ処理施設の処理方式は、ガス化溶融炉で化石燃料を多量に使用する方式であることから、国の地球温暖化対策実行計画に則り、カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現に向け、化石燃料の転換、廃棄物の燃焼に伴うエネルギーの回収と二酸化炭素の回収等を実現するための改良工事等を計画する必要がある。さらに、経年による施設の老朽化も懸念されることから、基幹設備における大規模改修工事を計画する必要がある。

組合は施設を30年程度使用する予定としており、運営事業者は30年間の使用を前提とした運営・維持管理を行う。事業期間の終了時には組合立会いの下、第三者機関による設

備性能の確認を実施することとなっている。

#### 【目標と方策】

カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現に向けた設備改修の可否および内容を令和10年度までに検討し、具体的な事業費および財源については令和12年度までに予定している財政計画の見直しにおいて反映していく。

## 2.5. 枝草の堆肥化

### (1) 堆肥化事業の運営

#### 【現状と課題】

公共施設や河川、一般家庭等から搬入されるせん定枝、刈り草を堆肥化して、ごみの減量およびリサイクルの推進を図っている。せん定枝および刈り草の搬入は、構成市町と年間搬入量の調整を行っているが、枝草搬入量および堆肥販売量は変動が大きく、安定した堆肥生産が難しい状況である。

近年、刈り草の搬入量が減少しており搬入量を増やすための対策を行っているが、大きな改善にはつながっていない。生産にあたっては、枝草の混合割合を変更するなど、調査・研究を行い、質の良い堆肥ができるよう生産を行っているが、必要としている数量の確保が厳しい状態が続いている。

また、平成11年の稼働から25年が経過しており、設備の老朽化も進んでいる。機器の故障は堆肥生産に重大な支障となることから、未然に防止することが重要であり、平成28年度から、傷んだ設備の更新や駆動系の部品等の交換をしながら、延命化を図っている。堆肥の生産作業で使用する重機については、使用期間が10年を超えるものが多く損耗が激しいため、状態に応じて買い換える必要がある。さらに、蓄積しているノウハウの継承が必要である。

#### 【目標と方策】

計画的な設備の補修により施設の安定稼働を図るとともに、堆肥化に時間がかかるため受け入れを行っていなかった植物も受け入れることで、原材料の確保に努める。これにより、公共施設や河川、一般家庭等の搬入量全体で年間1,000トン程度を確保できることとなり、生産能力に応じた良質な堆肥を生産し、年間300トンから350トン程度の販売を目指す。

また、堆肥化事業をこれまでの試験的な運営から本格的な堆肥化事業として取り組むため、運営や販売方法などを検討していく。

【事業費】

表2.2.15

(単位：千円)

年 度	R6	R7	R8	R9	R10	R11
物件費	9,940	9,260	9,250	15,720	15,220	15,230
需用費	7,000	7,150	7,150	11,990	11,990	11,990
役務費	0	10	0	550	540	550
委託料	2,840	2,100	2,100	2,570	2,580	2,580
使用料及び賃借料	0	0	0	110	110	110
備品購入費	100	0	0	500	0	0
維持補修費	8,900	7,000	7,000	2,000	5,000	2,000
需用費	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
工事請負費	6,900	5,000	5,000	0	3,000	0
補助費等	120	130	180	190	180	190
役務費	50	60	70	80	70	80
公課費	70	70	110	110	110	110
普通建設事業費	6,600	5,698	3,480	19,370	0	0
備品購入費	6,600	5,698	3,480	19,370	0	0
計	25,560	22,088	19,910	37,280	20,400	17,420
年 度	R12	R13	R14	R15	R16	計
物件費	15,220	15,230	15,220	15,230	15,220	150,740
需用費	11,990	11,990	11,990	11,990	11,990	117,220
役務費	540	550	540	550	540	4,370
委託料	2,580	2,580	2,580	2,580	2,580	27,670
使用料及び賃借料	110	110	110	110	110	880
備品購入費	0	0	0	0	0	600
維持補修費	5,000	2,000	5,000	2,000	5,000	50,900
需用費	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	22,000
工事請負費	3,000	0	3,000	0	3,000	28,900
補助費等	180	190	180	190	180	1,910
役務費	70	80	70	80	70	780
公課費	110	110	110	110	110	1,130
普通建設事業費	12,300	0	0	2,970	2,970	53,388
備品購入費	12,300	0	0	2,970	2,970	53,388
計	32,700	17,420	20,400	20,390	23,370	256,938

※物件費：需用費は消耗品費、燃料費、光熱水費、修繕料など。役務費は通信運搬費、手数料。委託料は検査委託料など。使用料及び賃借料は複写機使用料。備品購入費は施設用器具購入費。

※維持補修費：需用費は修繕料。工事請負費は堆肥化設備定期補修等工事費。

※補助費等：役務費は自動車損害保険料。公課費は自動車重量税。

※普通建設事業費：備品購入費は自動車購入費。

【特定財源】

表2.2.16

(単位：千円)

年 度	R6	R7	R8	R9	R10	R11
ごみ処理手数料	16,000	15,960	15,960	15,960	15,960	15,960
堆肥売払代金	3,000	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500
堆肥化施設整備事業債	4,900	4,200	0	14,500	0	0
計	23,900	23,660	19,460	33,960	19,460	19,460
年 度	R12	R13	R14	R15	R16	計
ごみ処理手数料	15,960	15,960	15,960	15,960	15,960	175,600
堆肥売払代金	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	38,000
堆肥化施設整備事業債	9,200	0	0	2,200	2,200	37,200
計	28,660	19,460	19,460	21,660	21,660	250,800

※令和7年度以降のごみ処理手数料は、事業系搬入量760トンと現行の単価(21,000円/トン)により算定。

※令和7年度以降の堆肥売払代金は、目標販売量350トンと現行の単価(100円/10kg)により算定。

※堆肥化事業に使用する重機車両の購入費は、75%が起債により充当される。

(2) 堆肥化施設の建設

【現状と課題】

これまで試験的に実施してきた堆肥化事業について、今後は新たな場所で本格的な堆肥化事業として取り組めるよう、新規整備に向けた検討を進めてきた。また、枝草の堆肥化

に加えて、将来的には食品残渣等の肥料化についても検討材料の一つとした。なお、第一工場ごみ処理施設に隣接している現堆肥化施設の敷地は、令和9年度から始まる第一工場ごみ処理施設プラント更新事業の期間中、施工ヤードとして使用する予定である。

#### 【目標と方策】

新堆肥化施設の整備に向けて、令和5年度に建設候補地（用地）の選定や地元説明会、新堆肥化施設の基本設計等を実施した。当初の予定では、令和9年度中の稼働に向けて、令和6年度に移転先の用地を取得し、令和7年度から建設工事に着手する予定としており、現施設と同様の仮設的な構造を想定した場合の費用およびその財源を見込んだ（【事業費】表2.2.17、【特定財源】表2.2.18のとおり）。

しかしながら、整備基本設計を実施する中で多額の追加費用が見込まれ、第一工場ごみ処理施設プラント更新事業等に多額の資金を必要とする中、構成市町財政負担への影響が懸念される。

このため、堆肥化施設建設事業については、今後の堆肥化事業のあり方や他のリサイクル事業への転換等、様々な可能性を含めて再検討する方針とした。

#### 【事業費】

表2.2.17

(単位：千円)

年 度	R6	R7	R8	R9	R10	計
物件費	15,130	2,000	0	0	0	17,130
需用費	0	1,000	0	0	0	1,000
委託料	14,800	0	0	0	0	14,800
使用料及び賃借料	330	0	0	0	0	330
備品購入費	0	1,000	0	0	0	1,000
補助費等	10	70,010	70,010	70,000	0	210,030
報償費	10	10	10	0	0	30
負担金補助及び交付金	0	70,000	70,000	70,000	0	210,000
普通建設事業費	324,100	512,844	258,695	0	0	1,095,639
委託料	24,100	0	0	0	0	24,100
工事請負費	0	512,844	258,695	0	0	771,539
公有財産購入費	300,000	0	0	0	0	300,000
計	339,240	584,854	328,705	70,000	0	1,322,799

※堆肥化施設建設事業を実施する場合の参考値であり、資金収支等の集計には含めていない（土地鑑定委託料を除く）。

※物件費：需用費は消耗品費。委託料は環境影響評価委託料など。使用料及び賃借料は自動車借上料、有料道路通行料等。備品購入費は施設用器具購入費。

※補助費等：報償費は行政視察謝礼。負担金補助及び交付金は環境整備事業負担金。

※普通建設事業費：委託料は実施設計委託料など。工事請負費は建設工事費、解体工事費。公有財産購入費は用地購入費（補正予算見込み）。

#### 【特定財源】

表2.2.18

(単位：千円)

年 度	R6	R7	R8	R9	R10	計
循環型社会形成推進交付金	5,050	128,728	64,741	0	0	198,519
堆肥化施設建設事業債	2,900	326,600	164,800	0	0	494,300
計	7,950	455,328	229,541	0	0	692,819

※堆肥化施設建設事業を実施する場合の参考値であり、資金収支等の集計には含めていない。

※堆肥化施設建設事業費のうち、補助対象分は、循環型社会形成推進交付金により3分の1が補助され、90%が起債により充当される。単独分は、75%が起債により充当される。

### 3. 汚泥再生処理経費

#### 3.1. 汚泥再生処理

##### (1) 汚泥再生処理事業の運営

###### 【現状と課題】

平成30年4月に第二工場汚泥再生処理センターが稼働し、令和14年度までの15年間は委託業務を受注した運営事業者が施設の運転・維持管理を行うことから、組合は適正な運営が行われているかのモニタリングを行う必要がある。

###### 【目標と方策】

運営委託について、引き続きモニタリングを実施する。また、運営期間は令和14年度までとなっていることから、次期運営業務委託について検討する。

処理水放流管については、公共下水道接続地点までの配管を定期的に調査し、長期的な目標として更新を計画する。

###### 【事業費】

表2.3.1

(単位：千円)

年 度	R6	R7	R8	R9	R10	R11
物件費	144,000	112,000	92,000	114,000	86,000	106,000
委託料	86,000	112,000	92,000	114,000	86,000	106,000
工事請負費	58,000	0	0	0	0	0
維持修繕費	0	0	0	0	0	0
工事請負費	0	0	0	0	0	0
普通建設事業費	0	106,000	0	0	0	0
工事請負費	0	106,000	0	0	0	0
計	144,000	218,000	92,000	114,000	86,000	106,000
年 度	R12	R13	R14	R15	R16	計
物件費	90,000	84,000	88,000	174,000	182,000	1,272,000
委託料	90,000	84,000	88,000	174,000	182,000	1,214,000
工事請負費	0	0	0	0	0	58,000
維持修繕費	0	0	0	93,200	0	93,200
工事請負費	0	0	0	93,200	0	93,200
普通建設事業費	0	0	0	0	0	106,000
工事請負費	0	0	0	0	0	106,000
計	90,000	84,000	88,000	267,200	182,000	1,471,200

※物件費：委託料は汚泥再生処理センター運営委託料など。工事請負費は旧放流管撤去工事費。

※維持修繕費：工事請負費は放流管更新工事費。

※普通建設事業費：工事請負費は汚泥再生処理センター改造工事費。

###### 【特定財源】

表2.3.2

(単位：千円)

年 度	R6	R7	R8	R9	R10	R11
汚泥再生処理センター整備事業債	0	79,500	0	0	0	0
計	0	79,500	0	0	0	0
年 度	R12	R13	R14	R15	R16	計
汚泥再生処理センター整備事業債	0	0	0	0	0	79,500
計	0	0	0	0	0	79,500

※汚泥再生処理センター改造工事費は、75%が起債により充当される。

## (2) 第二工場汚泥再生処理センターの大規模改修

## 【現状と課題】

平成30年4月に第二工場汚泥再生処理センターが稼働し、令和14年度までの15年間は委託業務を受注した運営事業者が施設の運転・維持管理を行う。施設については、30年程度使用する予定としている。運営業務期間は令和14年度までとなっているため、以降の第二期運営業務に向けた大規模改修について検討する必要がある。また、財源については、循環型社会形成推進交付金や地方債を活用する必要がある。

## 【目標と方策】

施設の効果的な延命化を図るため、工事対象設備の選定や手法について検討する必要がある。また、組合で設置・管理する汚泥処理施設は1施設のみであることから、改修工事期間中は汚泥処理を継続しながら施設の一部を停止しなければならない。このため、施工方法の検討、綿密な工程調整を行う。

## 【事業費】

表2.3.3

(単位：千円)

年 度	R6	R7	R8	R9	R10	R11
普通建設事業費	0	0	0	0	0	0
委託料	0	0	0	0	0	0
工事請負費	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0	0
年 度	R12	R13	R14	R15	R16	計
普通建設事業費	0	14,350	0	180,594	504,594	699,538
委託料	0	14,350	0	16,594	16,594	47,538
工事請負費	0	0	0	164,000	488,000	652,000
計	0	14,350	0	180,594	504,594	699,538

※普通建設事業費：委託料は監理委託料など。工事請負費は汚泥再生処理センター基幹設備大規模改修工事費。

## 【特定財源】

表2.3.4

(単位：千円)

年 度	R6	R7	R8	R9	R10	R11
循環型社会形成推進交付金	0	0	0	0	0	0
汚泥再生処理センター整備事業債	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0	0
年 度	R12	R13	R14	R15	R16	計
循環型社会形成推進交付金	0	4,700	0	24,000	71,600	100,300
汚泥再生処理センター整備事業債	0	0	0	112,200	333,700	445,900
計	0	4,700	0	136,200	405,300	546,200

※汚泥再生処理センター基幹設備大規模改修事業費のうち、補助対象分は、循環型社会形成推進交付金により3分の1が補助され、90%が起債により充当される。単独分は、75%が起債により充当される。

## 4. 一般廃棄物最終処分経費

### 4. 1. 一般廃棄物最終処分

#### (1) 最終処分事業の運営

##### 【現状と課題】

第一最終処分場および第二最終処分場エコパーク吉川「みどり」を包括的民間委託しており、令和3年度から5年間の長期契約としている。

第二最終処分場は、第一工場灰溶融炉設備から発生するスラグを埋立てする施設として平成14年4月から運用を開始した。使用期間は最終処分場地元連絡協議会との協定により令和9年3月31日までとしていたが、第一工場の灰溶融炉設備を休止したため、平成30年6月末から埋立てをしていない状況であるが、現在まで処分場を廃止するための浸出水が排水基準に適合していないことから水処理を実施している。この浸出水を排水基準に適合させるためには相当の期間を要することから、永続的に水処理を行う必要がある。

第一最終処分場については、平成13年3月に埋立てを終了したが、本施設においても浸出水が排水基準に適合していないことから水処理を実施している。

##### 【目標と方策】

処分場を廃止するまで水処理を継続的に行う必要があるため、引き続き、包括的に業務を委託し、組合が施設の運転・維持管理に関しモニタリングを実施する。委託契約の更新時には仕様を見直し、委託業務の範囲および期間の検討を行う。

また、設備機器については、安定した運転を実施するため、劣化状況を観察しながら計画的に更新を行っていく。

## 【事業費】

表2.4.1

(単位：千円)

年 度	R6	R7	R8	R9	R10	R11
物件費	45,000	45,000	50,900	50,900	50,900	50,900
需用費	400	400	400	400	400	400
委託料	44,600	44,600	50,500	50,500	50,500	50,500
維持補修費	500	4,000	5,500	14,500	500	500
需用費	500	500	500	500	500	500
工事請負費	0	3,500	5,000	14,000	0	0
補助費等	60	60	60	60	60	60
役務費	20	20	20	20	20	20
公課費	40	40	40	40	40	40
普通建設事業費	4,800	15,500	20,000	7,200	14,000	26,900
工事請負費	4,800	15,500	20,000	7,200	14,000	26,900
計	50,360	64,560	76,460	72,660	65,460	78,360
年 度	R12	R13	R14	R15	R16	計
物件費	50,900	50,900	50,900	50,900	50,900	548,100
需用費	400	400	400	400	400	4,400
委託料	50,500	50,500	50,500	50,500	50,500	543,700
維持補修費	4,000	500	500	500	500	31,500
需用費	500	500	500	500	500	5,500
工事請負費	3,500	0	0	0	0	26,000
補助費等	60	60	60	60	60	660
役務費	20	20	20	20	20	220
公課費	40	40	40	40	40	440
普通建設事業費	53,200	26,100	68,400	15,800	31,200	283,100
工事請負費	53,200	26,100	68,400	15,800	31,200	283,100
計	108,160	77,560	119,860	67,260	82,660	863,360

※物件費：需用費は消耗品費、修繕料。委託料は最終処分場運転委託料、検査委託料。検査委託は放射性物質検査委託を見込む。

※維持補修費：需用費は修繕料。工事請負費は最終処分場改修工事。最終処分場改修工事には浸出水配管補修工事等を見込む。

※補助費等：役務費は自動車損害保険料。公課費は自動車重量税。

※普通建設事業費：工事請負費は最終処分場機器取替工事費。水処理設備機器の更新を見込む。

## 【特定財源】

表2.4.2

(単位：千円)

年 度	R6	R7	R8	R9	R10	R11
最終処分場モニタリング事業費補助金	500	500	500	500	500	500
最終処分場設備改造事業債	3,600	11,600	15,000	5,400	10,500	20,100
計	4,100	12,100	15,500	5,900	11,000	20,600
年 度	R12	R13	R14	R15	R16	計
最終処分場モニタリング事業費補助金	500	500	500	500	500	5,500
最終処分場設備改造事業債	39,900	19,500	51,300	11,800	23,400	212,100
計	40,400	20,000	51,800	12,300	23,900	217,600

※モニタリング事業補助金は、放射性物質の検査分。

※最終処分場設備改造事業債は、75%が起債により充当される。

## (2) 第二最終処分場跡地整備

## 【現状と課題】

第二最終処分場エコパーク吉川「みどり」は、第一工場灰溶融炉設備から発生するスラグを埋立てする施設として平成14年3月に完成し、4月から運用を開始した。一般廃棄物最終処分場地元連絡協議会との協定により使用期間を当初15年間としていたが、埋立容量に余裕があったことから変更の協議を行い、平成25年7月に使用期間を10年間延長し令和9年3月31日までとした。

その後、第一工場ごみ処理施設の灰溶融炉設備が休止となり平成30年6月末から埋立てをしていないことから、今後の利用方法などについて協議を行ってきた。その結果、上面まで覆土材で埋立てを行い、地元市である吉川市が用地を活用していくこととなったため、

令和3年度から覆土工事に着手した。

#### 【目標と方策】

令和8年度を目標に跡地整備を完了する。

覆土材として使用している浄水発生土は降雨等の天候に左右され、発生量に変動があるため、浄水場等関係各所と協議、調整を図りながら早期完成を目指す。

また、跡地整備については、整備計画を吉川市が行い、工事の設計および施工を組合が行うこととなっており、吉川市と綿密な協議、調整を図りながら事業を実施する。財源については、埋立地内の覆土に係る費用は組合が負担し、その他施設の整備に係る費用は吉川市が負担することとなっている（「第二最終処分場の利活用に向けた整備等に関する覚書」令和3年10月4日締結）。

#### 【事業費】

表2.4.3

(単位：千円)

年 度	R6	R7	R8	R9	R10	R11
普通建設事業費	160,000	300,000	400,000	0	0	0
工事請負費	160,000	300,000	400,000	0	0	0
計	160,000	300,000	400,000	0	0	0
年 度	R12	R13	R14	R15	R16	計
普通建設事業費	0	0	0	0	0	860,000
工事請負費	0	0	0	0	0	860,000
計	0	0	0	0	0	860,000

※普通建設事業費：工事請負費は最終処分場覆土工事費。

#### 【特定財源】

表2.4.4

(単位：千円)

年 度	R6	R7	R8	R9	R10	R11
第二最終処分場跡地整備負担金	0	238,000	313,000	0	0	0
計	0	238,000	313,000	0	0	0
年 度	R12	R13	R14	R15	R16	計
第二最終処分場跡地整備負担金	0	0	0	0	0	551,000
計	0	0	0	0	0	551,000

## 5. 災害対策経費

### 5.1. 災害対策

#### 【現状と課題】

災害発生時（地震や河川氾濫）には、施設の損傷に加え職員自身も被災者となり通常の運営体制を確保できないことが想定される。また、可燃ごみ一般廃棄物処理施設という特性上、ごみの受け入れや焼却等をいかに早く再開できるかが求められる。このため人的、物的資源や情報等に制約が発生した状況でも優先的に実施すべき業務を把握し、遂行するための体制を整えるとともに、必要な資源を確保し、業務を継続することを目的として「東埼玉資源環境組合事業継続計画」（BCP）を令和3年3月に策定した。災害廃棄物想定量は、各構成市町が策定している「災害廃棄物処理計画」を基本とした。この事業継続計画では、現状の課題が抽出され、その解決策も整理している。

なお、この事業継続計画は、国や県から新たな指針が示されたときや実際の災害時の対応状況、第一工場ごみ処理施設プラント更新事業の期間中における業務体制等を踏まえ適宜見直しを行う必要がある。

#### 【目標と方策】

第一工場ごみ処理施設プラント更新事業における施設規模は、施設整備にあたって災害廃棄物処理量を想定するという国の方針を踏まえ、1日あたり720トンと設定した。しかしながら、構成市町の「災害廃棄物処理計画」において想定されている災害廃棄物量のうち、組合での処理が想定される可燃ごみ（角材を含む。）を埼玉県災害廃棄物処理指針で示されている3年程度で処理完了することは困難なため、他自治体や民間処理施設への協力要請が必要となる。なお、災害廃棄物処理想定量を含めた施設規模で第一工場ごみ処理施設を整備することにより、平常時には、管内の一般廃棄物処理を安定的に行うことを前提として、管外で発生した災害廃棄物の受け入れ処理も可能となる。

令和7年度に、令和8年度から令和12年度までを計画期間とする「第2期東埼玉資源環境組合事業継続計画」を策定する。その際、第一工場ごみ処理施設プラント更新事業等を踏まえた組合の実施体制として整理する。

その後も5年に1回程度の見直しを行い、実効性の確保に努める。

#### 【事業費】

表2.5.1

(単位：千円)

年 度	R6	R7	R8	R9	R10	R11
物件費	0	6,600	0	0	0	0
委託料	0	6,600	0	0	0	0
計	0	6,600	0	0	0	0
年 度	R12	R13	R14	R15	R16	計
物件費	6,600	0	0	0	0	13,200
委託料	6,600	0	0	0	0	13,200
計	6,600	0	0	0	0	13,200

※物件費：委託費は事業継続計画策定業務委託料。